

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u><u>0 円</u></u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u><u>50%</u></u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用契約期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u><u>50%</u></u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u><u>50%</u></u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算になります。

東京都港区西新橋 2 丁目 8 番 4 号 寺尾ビル 6 階
株式会社ジェイティープランニング